

イノベーション促進産学官対話会議（第1回）議事要旨

○日時：平成28年7月27日（水）14：30～16：00

○場所：経済産業省別館9階944会議室

○出席者

委員等出席者：内山田議長、五神議長、上山委員、小野寺委員（続橋氏代理出席）、鎌田委員（橋本氏代理出席）、清原委員（奥野氏代理出席）、里見委員、須藤委員、十倉委員、中鉢委員、萩本委員

事務局側出席者：

（文部科学省）常盤高等教育局長、伊藤科学技術・学術政策局長、真先科学技術・学術政策局審議官、神代科学技術・学術総括官、塩見高等教育企画課長、氷見谷国立大学法人支援課長、坂本産業連携・地域支援課長、橋爪科学技術・学術政策局科学技術・学術戦略官

（経済産業省）末松産業技術環境局長、保坂産業技術環境局審議官、渡邊産業技術政策課長、飯村大学連携推進室長

（内閣府）山脇政策統括官、進藤審議官、星野参事官、堀参事官

○議題

- ・イノベーション促進産学官対話会議について
- ・「産学官連携による共同研究強化のためのガイドライン（仮称）」の策定に向けて議論すべき論点（案）について

○議事概要

冒頭、共同議長である内山田委員、五神委員、および伊藤文部科学省科学技術・学術政策局長、常盤文部科学省高等教育局長、末松経済産業省産業技術環境局長、山脇内閣府統括官より挨拶。

1. イノベーション促進産学官対話会議について

飯村経済産業省大学連携推進室長から、資料に沿って説明

2. 「産学官連携による共同研究強化のためのガイドライン（仮称）」の策定に向けて議論すべき論点（案）

坂本文部科学省産業連携・地域支援課長から、資料に沿って説明

3. 自由討議

4. その他

委員から出された主な意見は以下のとおり。

イノベーション促進のための産学官連携について

- ・産業界のこれからを考えると、オープンイノベーションは欠かせないものになっており、産学官連携はイノベーションを推進するための大きなエンジンである。産学官に金融も加えて機運は盛り上がっているが、実際にどうやって産学官連携を実行し、根付かせるかというのが重要な局面にきている。
- ・産学官をどのようにして一体となって連携していくかが重要である。産学官連携は約 10 年前からの相変わらずの課題であるが、2030 年くらいまでに日本の状況は方向性が決まってしまうのではないかと懸念されている。従来の産と学を分けて連携するのでは間に合わないため、産官学民の同時改革を駆動するような仕掛けが必要であり、そこでの大学の責任はとりわけ大きい。産官学民の連携において日本の課題先進国としての優位性を武器にして、経済社会モデルをどう進めていくのがよいかをしっかりと考えるべき時期に来ている。
- ・「産学官連携」を冠する会議が多くある中、当該会議のゴール設定を明確にするべき。ガイドライン策定については、大学、民間企業の真剣度を示せるものとしてほしい。
- ・ダボス会議で発表している国際競争力ランキングを見ると、イノベーションに対する評価項目では、2 位に日本が入っている一方、総合評価では順位を下げている。つまりイノベーションの項目自体ではなく、産業に生かす、国全体に生かすという点が課題である。

産学官連携を進めていくための取組について

- ・地方大学、中小企業や公設試も、大きな産業構造の中ではプレーヤーである、そこを置き去りにしてイノベーションにはなりえないのではないかと懸念されている。また、財務基盤が弱い中小企業が基礎研究に手を出すのは難しいため、地方にある公設試をフォーカスし、イノベーションの主演やプレーヤーとして取り上げていくべきではないかと懸念されている。
- ・税金に完全に依拠している公共空間は本質的に強い力を発揮できるのかを改めて振り返り、新しい公共性、公共空間を一つのモデルとして考えなければいけないのではないかと懸念されている。米国では同時により大きな民間資金を入れて活力のあるクリエイティブな大学経営をやっており、公共性と民間資金を投入することは両立できると理解している。
- ・イノベーションについては、人材を作る仕組みは産業界と協力できる形が出来つつある。一方で、イノベーションに向けて共同して研究開発をやっていく場が必要であり、そこで人材も育てていく必要がある。共働の場として大学を使っていければよい。
- ・日本は課題解決先進国である、日本がイノベーションを起こしやすい国にしないといけないと思っている。その点で、大学のマネジメントはこれから重要になってくるが、企業が 10 年で 3 倍投資するには大学に魅力がないといけいない。魅力的な人物・魅力的なも

のがないと投資しないため、是非大学のマネジメントに期待したい。

- 大学のマネジメント改革すなわちガバナンス整備については、例えば労働法や受託・共同研究への対応などにおいて、国公立と私立で異なっていることを前提に議論する必要がある。

「産学官連携による共同研究強化のためのガイドライン（仮称）」について

- ガイドライン策定のペーパーを見ると、一言でいえば「マネジメント」といえるだろう。大学の資金マネジメント、人材のマネジメントは、組織のマネジメントを超えて知識全体のマネジメントにある、つまり大学のマネジメントは日本という国の知のマネジメントに直結しているようなシステムでないと、責任ある大学経営者としての役割は果たせないのではないか。これから出されるガイドラインで、産官学含めリーダーの方々が集まって理念・コンセプトなどすべて落とし込んでガイドラインになるといって、期待出来るメッセージになるのではないか。
- ガイドラインの論点については、既に様々なところで議論され、処方箋ができあがっているのではないか。今現在は産学連携の実行段階になっていると思うので、何が阻害要因になっているのか、そういったものを一つ一つ潰して行ってほしい。
- ガイドラインをきちんと作りしっかり回すことは重要。これを機会に日本全国、アカデミア、産業界への周知徹底ができればよい。
- 再興戦略のところガイドラインを参考・参照するとしているが、もっと積極的に取り入れて欲しい。民間の資金を導入するようなどころには運営交付金をつける等インセンティブを与えるなどの仕組みを取り入れて欲しい。
- ゼロから議論していくのではなく、産学官連携のキャッチアップフェーズと思うべき。テーマに対してキャッチアップしているのか、リードしているのか。遅れているならリードしている者を調べて早く追いつく、産学官連携が世界でうまくいっているところで、我が国もそれをやればアカデミアにとってもよいのではないかということ、もっとどんどんやっていく、その次に世界をリードしていけるようなアイデアをという流れでやっていけばよい。

以上

産学官連携深化ワーキンググループ（第1回）議事要旨

○日時：平成28年9月20日(火) 15:00～18:00

○場所：文部科学省15階 特別会議室

○出席者

委員：橋本座長、須藤座長、上山座長代理、渡部座長代理、飯田委員、石山委員、江戸川委員、江村委員、木村委員、高原委員、田中委員、中村委員、東委員、松本委員、吉川委員、吉村委員

事務局：塩見高等教育企画課長、氷見谷国立大学法人支援課長、神代政策課長、坂本産業連携・地域支援課長、橋爪科学技術・学術戦略官、渡邊産業技術政策課長、飯村大学連携推進室長、渡辺産業技術総合研究所室長、星野参事官、堀参事官

○議題：

- (1) 「産学官連携による共同研究強化のためのガイドライン(仮称)」の策定に向けて
- (2) 本格的な共同研究の拡大に向けて進めるべき取組について
- (3) 本格的な共同研究の拡大に向けた産業界からの期待について
- (4) その他

○議事概要

- ・ 運営費交付金や競争的資金も限られており、原資の多元化は必須である。産業界と場を作り、大学・研発法人と企業のどちらの組織にもメリットがある構造を作ることが求められている。
- ・ そのためのガイドラインと心得るが、利益相反等リスクマネジメントは、より共同研究がやりやすい方向で策定されるべきである（資料4-5）
- ・ 人の循環が重要だが、大学・研発法人が単に年俸制を導入したからといって、人材のモビリティを確保できるのか。社会保障の在り方等、大きな枠組みでの議論が必要である。
- ・ 産学官連携の本部機能の抜本的強化について、特に地方の大学では、1大学ですべてをまかなうのはハードルが高いので、機関を超えた集中処理方式のようなものを考える余地がないのか。
- ・ 国立大学では、「利益」追求は認められていないが、どこか「利益」がないと産学連携本部機能がまわらないので検討して欲しい。
- ・ 産官と共同事業を展開する場合には何らかの出資を認めて欲しい。その利益を、全体の経営にまわすことができることになれば、産学官連携を大学の最重要項目として学長も認識した上で、ヒトやカネを集められる。
- ・ 目指すべき共同研究の目標は何かを明確にして、ガイドラインを策定する必要がない

か。大学の視点はあるが、産業界の視点が少ない。また、ミクロ（How）を議論する場合は、マクロ（What）が決まった後に議論をする。（資料3）

- 大学において産学連携に必要な技術や領域がきちんと育っているのかという観点も必要であり、こうした技術や領域が大学側にあれば産業界は自然と共同研究を進めるだろう。
- 間接経費の見える化について議論しているが、結局、企業は価値がでるものに対しては支払う。
- 産学連携は重要であるがそのためのスピード感が課題である。ここが改善されれば、共同研究の機会は増大する。
- 米国大学や中国の大学等は2050年の産学連携の姿を見据えて戦略を作っている。日本の大学にもそのような視点も取り入れて欲しい。
- アメリカで寄付金が伸びているのは、資産益（キャピタルゲイン）が控除対象となっていることが大きな要因である。つまり所得控除とキャピタルゲインの2重控除であり、アメリカ国内でも富裕層のための優遇税制であり不公平と言われることもあって、レーガン政権で一度廃止されるがクリントン政権で再び復活した。実際に大学や美術館等は寄付をしないとまかなえない。（資料4-2）
- 寄付税制について、国立大学法人に対しては、全額税額控除になればリーズナブルになってよい。税制改正されても良いのではないか。
- すべての大学が産学連携を中心に進めていく訳ではない。金儲けをする大学がよい大学になり、ランキングで評価されることを懸念する。
- 産学連携だけが大学評価の指針になるわけではない。あくまでも、産学連携も重要なファンクションであるということをガイドラインの中で明示する必要がある。
- アメリカでは、産学連携を進めれば、大学側にも知識の面で産業界からのフィードバックがあり、分野融合的な研究も生まれるため、結果的に基礎研究にプラスになることが明らかになっている。
- 私立大学の場合、民間からの受託研究には法人税がかかり、要件を満たさないと非課税対象とならない。企業だけでなく、JSTやNEDOなどの公的な資金であっても公益事業として認められず、法人税がかかるケースがある。要件を満たすか否か確認する作業量が大変なので、税制改正を検討頂きたい。
- 産業界からのニーズを仕分けすると3、4種類のガイドラインが必要になるのではないか。（資料3）
- このガイドラインは「共同研究強化」ということであり、共通して推奨できる姿勢を示して、その中で事例等を提示するべきではないか。
- 寄付や人材育成など、ガイドラインとしてどこまで踏み込むかは整理が必要、今日は自由な討論としたが、次回からは絞っていく必要がある。規制緩和もあちこちで議論されているので整理が必要。

- 共同研究の目的を明確するとともに、どこまでやるのかを明確にする。また、議論はいくらでも広がるので、ガイドラインはシャープなものに仕上げたい。
- 「利益」の扱いについては、まず、国立大学法人の役割・位置づけを共有しないと「利益」がありえるのかということになる。国立大学は自立的に判断して適切な利益を追求して社会に貢献すべきである。
- 共同研究の目的については、大学から、企業から、政府から、3点の視点によって違う。本ガイドラインの発端は、「産業界から大学への投資を3倍にする」ことが核である。本ガイドラインでは、参考にされる多く具体例と、方向性をセットで示していきたい。

以 上

産学官連携深化ワーキンググループ（第2回）議事要旨

○日時：平成28年10月13日（木）15：00～18：00

○場所：経済産業省 別館9階 944共用会議室

○出席者

橋本座長、須藤座長、上山座長代理、渡部座長代理、飯田委員、石山委員、江戸川委員、木村委員、高原委員、中村委員、東委員、松本委員、吉川委員、吉村委員、江村委員、瀬戸委員、田中委員

○議題：

- （1）本格的な共同研究の拡大に向けた産業界からの期待
- （2）本格的な共同研究の拡大に向けて進めるべき取組について
- （3）「産学官連携による共同研究強化のためのガイドライン(仮称)」の策定に向けて
- （4）その他

○議事概要

- ・これまでの取組を踏まえ、企業が求めていることと、大学で対応が困難なことについて、明示的に折り合いが付いていない点に特化して議論をすべき。
- ・WGでガイドラインを取りまとめるうえでは、論点を絞っていく必要がある。
- ・ガイドラインとしては、省庁の垣根を越えてワンボイスで発信できるものが必要。
- ・競争力強化に向けた大学知的資産マネジメント検討会やイノベーション実現のための財源多様化検討会でまとめたこれまでの報告書と何が違うのかがわかる必要がある。
- ・使う側の立場に立って書かれたのがガイドラインである。少なくとも企業が、ガイドライン中の項目を気にする理由がわかる形にすべき。そして、ガイドラインは、これまでの事例等を当事者が参照できるようにしたうえで、当事者間で使用してバージョンアップし、PDCAをまわしていくもの。
ただし、TLO法やベンチャー政策等、日本の産学連携を勢いづかせるような全体のビジョンの話は、当事者が使うガイドラインとは別のものかもしれない。
- ・ガイドラインは国立大学法人等の評価にも活用されるもの。事例の提示は必要だが、大学が事例に翻弄される可能性がある。規模の大小や分野の特性等多様な大学が存在することに配慮し、事例を扱っていくことが必要。
- ・産業界側、大学側にとっても、課題を解決する事例は有意義であり、意欲ある大学はそれを参照するという形にすべき。
- ・評価においてガイドラインをどのように行うのかは、大学の規模や分野も踏まえ、文科省において検討したい。
- ・実際に使う人の立場に立ったガイドラインにしていくべき。第3、4回で地方の事例を

発表頂く等、モデルの違う例も入れたい。

- 大学は3類型に分類されているが、それぞれのミッションをわかった上でガイドラインを作成すべき。
- 3類型のそれぞれに応じたガイドラインの使い方があるのではないか。
- 国立大学の中でも遅れていることがあるため、ガイドラインでは、これだけはやってもらいたいという点の色分けがある。

クロスアポイントメントは、各ステークホルダーにとって兼業よりメリット感がある仕掛けがないと、大学と民間との間で進まないのではないか。一方、利益相反については、専門性を有する人を得るには難しいため機関を越えた連携を行う等、組織としての利益相反問題は早期に解決すべき問題であるため、ガイドラインに入れていくべき。

積算についてはガイドになっていないため、もっと詳細な説明が必要である。

また、資格的なものが書き込まれていれば、人の転換も含めた誘導ができる。

- 兼業は給与が上乘せされるのが良い点であるが、クロアポは、本務となる点が兼業と明確に異なる。本務にして、拡大して欲しいというのが政策的なねらい。
- ガイドラインを作成した後の対応はどうするのか。ワンストップで回答が得られる仕組みがないと、現場は混乱してより厳しい方向に向かう恐れがある。大学の観点からすると、大学のマネジメントが良いところが生き残れるようなシステムにしていく必要がある。
- 資金の見える化については、個別の詳細データについて議論する意味はないと考える。また、大型の共同研究にあたってはリサーチ・アシスタントを拡充しないとしっかりした連携にならない。産学連携本部がいくら理解していても、研究者や学生のリテラシーが変わらないと、実態が変わらないのではないか。誰のためのガイドラインかを明確にし、表現を工夫すべき。
- 本部機能が何を果たすべきか、明確にすべき。その上で、すぐできるところとできないところを分けて考えないといけない。
- 手引書かルールづくりか整理頂きたい。ガイドラインであれば、方向性作りが必要。大きな流れのなかでルール作りがないといけない。今までの議論のエッセンスは盛り込まれているが、方向性についてのメッセージ性が見えないので、構成の仕方を含めて、どういった狙いにしていくか考えて頂きたい。
- 今回作成しているガイドラインは、産学官連携強化に向けたあるべき大学等の方向性を示すものであり、大学等を一律に縛るルールではない。
- 企業においても改革には費用がかかると同時に、大学が改革していく上での初期費用をどう捻出するかという問題がある。この点について、文部科学省において、大学間で産学連携を進める取組に傾斜配分を進めるといった考えはいかがか。また、大学内でも進めるところについては手厚くする等、ガイドラインに盛り込んではいかがか。

以上

産学官連携深化ワーキンググループ（第3回）議事要旨

○日時：平成28年11月2日（水）9：00～12：00

○場所：文部科学省 15階特別会議室

○出席者

橋本座長、須藤座長、上山座長代理、飯田委員、石山委員、江戸川委員、江村委員、木村委員、瀬戸委員、高原委員、田中委員、中村委員、林委員、東委員、吉川委員、吉村委員

○議題：

- （1）ガイドライン策定に向け検討すべき論点、議題の進め方について
- （2）産学官連携による共同研究の強化に向けて
- （3）本格的な共同研究の拡大に向けて各大学等において進めるべき取組みについて
- （4）その他

○議事概要

1. 今後検討すべき論点、議論の進め方について

- ・ガイドラインと事例集を分けているが、事例は今後も増えるので、リバイスされる予定。ガイドラインは「義務として、しなければならない」ではなく、「このような考え方がある」という提示で書かれているので、対応方向や、その手法の判断は大学に任されている。
- ・使えるようにするためには、KPI等の、ある程度定量化出来るイメージや指標にするものを明記する必要がある。数値目標設定は各大学でよいが、指標をいれてはいかかがか。個別大学が実行する統一のKPIの設定が難しくてもトータルの目標値があるはず。ガイドラインがほとんど文字で記述され、数値が少ないのが気になる。
- ・資料5ガイドライン素案では本ガイドラインの実効性確保に向けて示しているとおり、組織対組織の共同研究を進めていくための考え方、実践するアプローチを記載している。経営層から現場まで共通言語・認識で議論する、自らの産学連携活動を客観的に評価して頂きたい。「ベンチマーク」としてどういうものがあるかを事例集に示している。KPIは大学のミッション、資源によって各自設定するものと考えている。（事務局）
- ・KPIを入れずとも、冒頭か後ろにKPIに対する考え方を入れると良い。
- ・大学によってそれぞれKPI設定の仕方は変わってくる。ガイドラインは法人評価、指定国立大学法人の指定に際しても、活用すると成長戦略にも記載されている。ガイドラインには、その理想像が事例集に掲載され、各大学が理想を目指してどのようなスパンでKPIを設定していくか考えて頂くもの。（事務局）
- ・数値の扱いについては、これまでも議論してきたが、数値が目的化する懸念があるため、扱いについては事務局にて検討頂きたい。
- ・組織対組織の連携のためには、KPIだけでなく、各種契約雛形、規程類の整備がされているか否か等、定量的な数値でなく、整備頂く活動もある。（事務局）
- ・全体の構成について、3章は「将来に向けた研究成果の最大化に向けて、改革を要する点」とある

が、将来やるべきことという表現だと今やらなくてもよいと捉えられかねない。中長期的に必ずやるべきことであるという表現にしてもらいたい。

また、産学連携はいろいろな形がある。いずれにも活用頂きたいので、事例には産学連携の様々な例を入れて欲しい。

- ・産学連携の多様な形態に対して、冒頭にガイドラインの位置づけや参照事例箇所等記載して欲しい。
- ・資料5ガイドライン素案の処方箋にはばらつきがある。産学官連携に向けて最低限やることをチェック出来る仕組みが大事。全体の構成を統一してはいかがか。

2. 資料3-2～3に関して

<資料3-2について>

- ・協調領域の拡大や長期的視点での拠点化への貢献等は重要である。また、ガイドラインが、大学にとって、N対Nの非競争領域のハブになることへのハードルを下げることにできれば企業としてはありがたい。

<資料3-3について>

- ・人材育成も、技術移転も、幅広い高等教育機関での連携が重要である。
地方の国立大学は、同県内にある高専、県立大学、公設試、私大等のハブになり、地域創生を担って貰いたい。地域に人がとどまる、ハブ構造と企業のサポートが重要。
- ・企業としても、地域にどのように投資できるかについては、様々な意見がある。しかし、このままでは国内産業が先細っていくため、長期展望を見据えて地域への投資をすべきではないか。
- ・大学間の連携は重要なため、事例として組み込んで欲しい。

3. 資料4-1～4および全体に関して

- ・国の特許支援予算が減少している。産業界含めて日本全体でどうすべきか検討する必要がある。
- ・資料4-1は、大筋納得できるが、最終ページの追加予算については、共同開発の費用（原価）を毎月見ておけば費用不足は分かるはずなので、予め超過しそうだと相談の方が現実的である。
- ・知財については、プロジェクト終了後の維持費、長期的な展望を持った費用が重要であるが、1社では負担が困難なので、産業界も連携して欲しい。
- ・産業界と大学や研究開発法人では、知財ポリシーが違う。大学・研発は、日本の知財にとって優位になることを考えており、特許収入が最大化するマネジメントではない。
- ・特許ライセンス契約、出願費用等、産業界から出資頂きたい。また、企業と契約成立する前、ライセンス途上のもの等については、戦略的な産学連携経費がそういう位置づけになる等、考慮頂きたい。
- ・特許の価値評価をどこでするかの問題ではないか。企業では収支を見ながら特許を選定している。
- ・産業界の評価は自社の利益だが、基本特許で将来どうなるかわからないケースは、コンソーシアム等で対応すべき。
- ・研究開発法人でも、ライセンス契約交渉しているか等を特許支援条件とするなど、選定をしているため、良い特許を捨てている懸念はある。

- ・特許は議論するには時間が足りないため、情報を整理し、次回の検討課題としたい。ガイドラインに盛り込むか否か、事務局で検討頂きたい。
- ・価値評価は厳しい指摘もあり、保有特許はぎりぎりまで絞っている。特許支援については、研究プロジェクトが終わったら終わりではなく、成果として特許の権利化まで見据える等、研究助成の在り方と一体化して考えて頂きたい。(事務局)
- ・大学だけでなく、企業も長期戦略を大学と共有できているのか等課題がある。重要な課題について大学からの視点、産業界からの視点を今回のガイドラインに入れると良いのではないか。オープンイノベーションの実践には、大学だけでなく双方からの視点が必要。
- ・本部機能の強化だけでなく、部局の役割やミッションも示して頂きたい。
- ・国立大学法人は大きな組織であるので、産学連携を経営の柱にするには、学長一人では難しい。プロボストなど、副学長クラスで、他の機能との調整権限があるような役割等を示して頂きたい。
- ・本ガイドラインでどこまで踏み込むかは検討する。どこに入れるか事務局で検討頂く。
- ・資料5ガイドライン素案の目次が直接的なメッセージになるようなものとして頂きたい。何をしなければいけないのか、行動に繋がるメッセージをまとめると使えるのではないか。

以上

産学官連携深化ワーキンググループ（第4回）議事要旨

○日時：平成28年11月14日（月）9：00～12：00

○場所：経済産業省 別館944会議室

○出席者

<委員>

橋本座長、須藤座長、上山座長代理、渡部座長代理、飯田委員、石山委員、江戸川委員、高原委員、中村委員、東委員、松本委員、吉川委員、吉村委員、江村委員、瀬戸委員、田中委員、林委員（欠席：木村委員）

<有識者>

岡山大学、多摩川精機株式会社

○議題：

- （1）ガイドライン策定に向け検討すべき論点、議論の進め方について
- （2）産学官連携による共同研究の強化に向けて
- （3）本格的な共同研究の拡大に向けて各大学等において進めるべき取組みについて
- （4）その他

○議事概要

- ・資料3-2③インセンティブ付与の公的資金の部分については、プラットフォーム推進事業など、組織対組織の支援事業を想定している。今後、新たな事業を加える可能性もある。
- ・資料3-2④について、評価にガイドラインを使う点は良いが、運営費交付金は教育・研究・社会貢献というあらゆることに使用しているため、評価の結果として、資金の配分を運営費交付金で行うことは難しいと思う。補助金など別の経費を新しく作るという中でガイドラインを踏まえているということがポイントになる。
- ・ご指摘のとおり運営費交付金は人件費も含め、幅広い教育・研究活動に使われているため、評価に基づく傾斜配分は難しい。大学への重点支援の枠組みのなかで、大学の設定した戦略やKPIに基づく評価の配分を行っているが、その中に、産学連携も含む大学も多い。ガイドラインでは、その部分で支援はできるという現状を書いたもの。
- ・ガイドラインの実行に向けては、大学に対する規制緩和も重要であることから、その旨を具体的に記載いただきたい。資料3-2②において、ホワイトリストという形で記載しているが、その中身が分かる形で記載願いたい。
- ・ホワイトリストの内容検討については、上山委員のもとで行っていると理解。
- ・様々な点で規制緩和が必要。国立大学では、多くの承継ポストの人件費は運営費交付金から支出されているが、アワーレートで人件費を算出しても、産学連携で得た資金を、フレキシブルな形で大学の本部が使えるようにならないと、マネジメントに使えない。得た資金を未来のために投資できる環境を作れるようにガイドラインへ書くべ

き。

- ・人件費に充てられた部分を民間資金で充てられれば、運営費交付金から充てている部分は財源になる。
- ・未来への投資のための年度越え資金についても戦略的産学連携経費に含まれている。
- ・資料3-2④のガイドラインで法人評価に用いるという部分について、プラスの評価には用いると思うが、制度ができていないことをマイナスの評価にも使われるのか。
- ・法人評価にあたっては、大学のミッションというのは様々であり、産学連携の取組を全大学一律に求めることができるものではないというWGの議論も踏まえる必要がある。法人評価は、大学が設定した目標の達成度評価であるので、大学の産学連携に関する戦略のあり方を踏まえてプラス評価の点で積極的に使っていきたい。
- ・別紙の政府の取組について、さらなる具体化を期待したい。具体的には、国立大学の第3期中期目標・計画期間における運営費交付金の機能強化促進係数を多少工夫することで産学官連携の促進を促すなど、さらなる取組はあるのか。
- ・運営費交付金の予算の配分について、第3期の目標期間中の基本の方針を踏まえ、産学連携に関する戦略を設定している大学については、現行の枠組みの中で必要な支援を行っていききたい。また、評価も今後、制度設計の具体化が必要になってくると思うが、毎年、国立法人評価委員会で毎年公表しながら、これからはしっかりとやっていく。
- ・指定国立大学法人は、法律の施行が来年度4月からとなっているため、今後、公募要領作成・公募の作業のなかで、ガイドラインを踏まえて実質的な取組を行っていききたい。
- ・資料3-2については、なるべく具体化するようにしてほしい。
- ・クロスアポイントが、利用者にインセンティブとなるのかという点が問題。ガイドラインへはその論点を書いておくべき。
- ・航空機は長い開発期間が必要であるが、そのなかで産学官をどのように支援していきべきか。
- ・コンソーシアムが資金提供の場となっている。民間企業の運営支援でいくらかは担保できるものの、今後は国の支援も考えていく必要がある。
- ・産学官金ということだが、支援の絵をどこがどう描くかが問題ではないか。産業界が牽引役になるのは難しいのではないか。
- ・組織対組織としての連携を強めていくと、チームとしての強さを評価することが必要。
- ・アカデミックだけでなく、産学連携にどれくらい貢献したかを評価していくことが必要。グループを単位とした評価を個人評価制度に加えてできないか。
- ・ランバートツールキット(LTK)では、企業に独占ライセンスの交渉権を渡すタイプのAgreement 2と、大学による非商業利用は可能とするAgreement 4がよく使われている。Agreement 2では、非独占ライセンスと独占ライセンスを企業へ取得させるときのライセンス料によって出願費用等をまかなう。Agreement 4でも譲渡対価によって

費用をまかなうことはできる。

- ・クロアポについて、ガイドライン素案で制度のメリットについての理解が足りていないという現況が言及されていないので、記載してはどうか。
- ・不実施補償はあいまいな概念で、大学が実施できないときに、対価をもらいたいということ。それを、知財を共有にして不実施補償の問題とするのか、帰属と利用の在り方や費用の負担の在り方として解決していくのかということであるが、LTKによって別の形の解決策を提供することで、企業と大学の利用がスムーズになるのではないか。
- ・契約書は結果であって、プロセスが重要。大型の共同研究のときは、プロセスを重視してしっかりやっていくことが重要。結果的に雛形と同じ内容となるかもしれないが、それが重要なのではない。
- ・不実施補償は、業種や契約の形態によっても違う。アカデミズムは、絶対に認めてもらわないといけないと主張してきたが、実際の産学連携を進めるうえでは大きな障害。
- ・不実施補償が合意されればそれで問題ないし、別の方法があれば、柔軟に交渉すべき。そのためにLTKを検討しているので、是非活用してほしい。
- ・クロスアポイントメントは、国際間の連携を行うときに、体を動かさなくても可能になるというのが重要。かなりフレキシブルな制度設計。
- ・LTKについて、共同研究契約を開始する前に、寄与度や公表について決める必要があるとなると、そこで折り合いがつかなくて契約に至らないことや共同研究開始が遅れてしまうこともあるのではないか。
- ・日本版LTKでは、寄与制度について事前に決めることが難しい場合についても、委託調査の委員会にて検討中である。
- ・ガイドラインの(2-2)の資金の循環について、いわゆる間接費の定率方式を完全に否定しているが、学内ルールで定率を根拠なく用いていることに批判があるのであって、根拠ある定率であることを前提に、定率を使う途を残していくことが実務上必要ではないか。重要な点としては、①人件費相当額についてアワーレートで積算すること、②必要な間接経費をアワーレート方式、定率方式、積算方式等の方法で積算すること、③戦略的産学連携経費を交渉する可能性を示すことにある。
- ・産業界は、思考停止した状態で何割かの間接経費を求められるという形は望んでいない。理由があつての間接経費の比率ということを大学側に求めたい。
- ・産業界としては、財源多様化の報告書では前提があつての議論であることを忘れてないでいただきたい。
- ・知財について、外国出願費用をJSTがサポートするという話があつた。知財は、日本だけを想定しているのではないか。グローバルになると費用がかかる。
- ・海外への出願は当然と考えている。どう知財を維持していくかは議論していきたい。
- ・知財の維持のところは課題がある。課題があるということは明らかにして、一枚紙のところを書いて親会議に出していくべき。

- ・知財マネジメントに関して、企業とのコンソーシアムではノウハウをどのように管理するかが重要。ノウハウは蓄積して、それを魅力に共同研究に進むという点をガイドラインへ反映したらどうか。
- ・外国企業と連携するときの考え方はガイドラインの範囲外という整理か。
- ・ガイドラインは基本的な考え方ということなので、海外だから異なるという話ではないのではないか。
- ・大学の人事評価において、共同研究のための組織形成という視点もその中に加えて欲しい。
- ・ガイドラインの 62 頁の⑤にある、経営層が直接コミットをするというのは、組織対組織の連携を行うにあたって、産業界にとり非常に重要。
- ・ガイドラインを大学に知ってほしいが、今後は産業界側へも知らせる機会をとりたい。
- ・ベンチャーエコシステムについて経団連が関与している点がありがたい。大企業を巻き込んだ形でのベンチャー支援は日本では良い。ただし、地方がどういった形でどう寄与していくかは、かなり重要な視点。
- ・今日の議論で宿題があったので、それを踏まえて最終案を作っていきたい。まとまったものを親会議で報告するが、今日の議論を参考にして、必要に応じて委員の意見を聞きつつ、後の最終的なまとめは座長一任としたい。

(一同異議無し)

以上